

追加申請にあたっての注意事項

○消費税及び地方消費税の納税証明書について

添付書類として、消費税及び地方消費税の納税証明書(その3)が必要となります。
納税証明書の請求・発行方法には、直接税務署に出向いて請求・受け取られる以外に、次の方法があります。

1. 電子申請 (オンライン請求)

e-Tax で請求すれば、郵送又は電子ファイルで納税証明書が受け取れます。

(請求方法)

e-Tax で納税証明書交付請求書を作成、受取方法を郵送又は電子ファイル、税務署窓口を選択し送信します。手数料は1枚370円と安価です。

詳しくは、e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧になるか、ヘルプデスク (電話：0570-015901 月～金曜日 午前9時～午後5時) にお問い合わせください。

2. 郵便請求

郵送で税務署に請求し、郵送で納税証明書が受け取れます。

(必要書類)

- ① 納税証明書交付請求書
- ② 手数料に相当する収入印紙 (請求書に添付する。ただし、消印は行わないこと。) 1枚につき 400円
- ③ あて名を記入した返信用の封筒に切手を添付したもの

※交付請求書は、国税庁のホームページからダウンロードすることができます。
(<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/shomei/01.htm>)

また、役場でもお渡しすることができます。

免税事業者である証明については、神石高原町商工会で免税業者である確認を受け、その確認書類を添付すれば免税業者である証明に代えることができます。

詳しくは、神石高原商工会にお問い合わせください。